

船舶事故調査報告書

令和2年3月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	令和元年9月12日 18時10分ごろ
発生場所	北海道苫小牧市苫小牧港内 苫小牧港漁港区南防波堤灯台から真方位357°70m付近 （概位 北緯42°37.6′ 東経141°37.1′）
事故の概要	漁船北幸丸は、航行中、防波堤に衝突した。
事故調査の経過	令和元年10月16日、主管調査官（函館事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 北幸丸、9.7トン
船舶番号、船舶所有者等	HK2-21742（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	本船 船首部ハンドレールに曲損 防波堤 簡易標識灯に折損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏 日没時刻：17時50分ごろ
事故の経過	本船は、船長及び甲板員が乗り組み、苫小牧港を漁港区に向けて微速前進で北進中、苫小牧港漁港区南防波堤灯台の灯光を左舷側に見ながら約5ノットの対地速力で左転を開始した。 本船は、船長が、前方に認めていた漁港区北防波堤の先端に設置された簡易標識灯（灯質が赤色光毎4秒1閃光、以下「本件標識灯」という。）の灯光を見失い、船尾にいた甲板員を大声で呼んで本件標識灯を確認させようとしたが、同じ速力で航行を続けていたところ、同防波堤に衝突した。
分析	本船は、微速前進で北進中、船長が、本件標識灯の灯光を見失った際、同じ速力で航行を続けたことから、漁港区北防波堤に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、微速前進で北進中、船長が、本件標識灯の灯光を見失った際、同じ速力で航行を続けたため、漁港区北防波堤に衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・夜間の入出港中、可航水域の目安となる標識灯の灯光等を見失った場合は、周囲の安全を確認して直ちに停止すること。 ・夜間に入港する場合、できる限り船首に見張り員を配置し、水路

	の状況を確認しながら、慎重に操船すること。
--	-----------------------